

令和6年10月

保護者 様

本校におけるオンライン授業の取扱について

大谷場小学校長

標記の件について、これまでも学校だより等でお知らせしてきたところですが、改めて周知いたしますので、ご確認ください。

【次の1、2の場合について、オンライン授業を行います。】

- 1 児童がやむを得ない事情により長期に渡り登校できない場合  
※長期に渡りとは、めやすを連続5日（1週間）以上とします。  
（例）学校が学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業を連続5日以上行う場合  
※季節性インフルエンザ等による個別の病気欠席は対象としません。  
（例）骨折等により、連続5日以上登校できず、保護者より相談があった場合
  
- 2 いじめ、不登校等の事情により登校できず、オンライン授業が望ましい場合  
（例）いじめがあり登校できない場合かつ児童、保護者の希望、同意がある場合  
※学校は当該児童が安心して登校できるよう、組織的に対応します。  
（例）何らかの事情により登校できず、児童、保護者の希望、同意がある場合  
※当該児童の登校、自立に向けた支援の一環として行うものです。

【お願い】

- 欠席前日、当日の相談には対応いたしかねますのでご理解ください。
- 感染症、頭痛、発熱、腹痛等、個別の病気欠席について、症状の程度を問わずオンライン授業は行わないこととします。体調の回復を優先し、必要な場合はご家庭の判断で自主学习等に取り組ませてください。

【備考】

- 出欠席の取扱は、場合により異なります。
- 現状として対応にばらつきがあり、今後、誤解や行き違いが生じることの無いよう、改めて周知するものです。
- 対応に変更等があった際は、その都度お知らせします。